

飯塚市一般廃棄物(刈草・剪定枝)処分業許可申請について

質問及び回答

	質問事項	回答
1	<p>「3.従業員名簿」について</p> <p>備考欄は【取得免許等で特記すべきもの】とありますが、具体的にどういった資格になるのでしょうか。空白のままでも差し支えないのでしょうか。</p>	<p>処分業に関する資格、運転免許等(重機、大型車両等)についてご記入ください。特に何もなければ空白のままでも差し支えありません。</p>
2	<p>「6-1 一般廃棄物(刈草・剪定枝)処理作業計画書」について</p> <p>2-①主な刈草・剪定枝搬入元(予定)</p> <p>今現在産廃で持ち込まれている業者様を記入するのでしょうか。もしくは記載例のままでも良いのでしょうか。現時点で一般廃棄物処理の許可が無い為、どのように記入すべきか詳しい記載例を教えてくださいませんか。</p>	<p>刈草、剪定枝の搬入を予定されている相手方を記載してください。(公的機関や地元事業者等)</p>
3	<p>「6-2 作業を行う場所の平面配置図」について</p> <p>グーグルマップ等の写真の添付でも受付可能でしょうか。(事務所、作業所の位置関係が写真でもわかるため)字図は別に添付します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平面配置図の作成につきましては、グーグルマップ等の写真を活用し添付していただいても差し支えありません。</li> <li>・作成の際は、処理施設全体の縦横の長さに加え、処理施設内での事務所や作業場所、保管場所等の位置図と各々の用途が分かるように文字表記もお願いいたします。</li> <li>・字図等についても、処理施設全体の縦横の長さ、事務所、保管場所等の位置図に加え、文字表記をお願いいたします。</li> </ul>